番号 05782

登録識別情報等通知書

（1／2）

自動車登録番号	登録年月日	初度登録年月	車台番号
名古屋　１００　き　２	令和 8年 5月 29日	平成 17年 11月	ＦＥ７ＪＰＷ－１０

車名	型式	原動機の型式
日野 [262]	ＡＤＧ－ＦＥ７ＪＰＷＡ	Ｊ０７Ｅ

所有者の氏名又は名称	
所有者の住所	[43563]

自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状	乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量
普通	貨物	事業用	キャブオーバ [012]	3人	7400kg	6600kg	14165kg

総排気量又は定格出力	燃料の種別	型式指定番号	類別区分番号	長さ	幅	高さ	前前軸重	前後軸重	後前軸重	後後軸重
6.40 kW L	軽油			1030cm	225cm	294cm	3720kg	-kg	-kg	2880kg

有効期間の満了する日
令和 8年 11月 29日

備　考

［名古屋］，所有者変更記録
令和７年度エネルギー消費効率（ＪＨ２５モード燃費値）算定未了
使用車種規制（ＮＯｘ・ＰＭ）適合。この自動車の使用の本拠はＮＯｘ・ＰＭ対策地域内です。
速度抑制装置付

＊一時抹消中所有者＊
株式会社　トラックアルデ
愛知県弥富市竹田６丁目２　［４９４９７］
［申請年月日］令和８年１１月２日
［走行距離計表示値］２０６，２００ｋｍ（令和７年１１月１３日）
［旧走行距離計表示値］１９９，８００ｋｍ（令和６年１１月２１日）
平成１３年騒音規制車，近接排気騒音規制値　９９ｄＢ
＊保安基準緩和＊［認定年月日］平成２０年６月９日［中部運輸局］３９６［緩和事項］［０４２］その他の灯火等の制限，［０４２］その他の灯火等の制限［制限事項］［０９３］運行にあたっては、認定書（写し）を携帯すること。，［１３６］緑色の点滅灯火の点灯は、認定書に記載されている積載物品が長大又は超重量で分割不可能な単体物品を輸送することができる構造を有する幅が３メートル以上のトレーラ又は連結時全長が１６．５メートルを超える基準緩和自動車を誘導している場合に限る。，［１３７］誘導する基準緩和自動車を使用しなくなった場合は、すみやかに基準緩和の認定の取消しを申請すること。

裏面もご覧ください。

登録識別情報

令和　8年 11月　2日

愛知運輸支局長

車両ＩＤ	T9472KP6546190

１．本通知書は、再発行できませんので大切に保管して下さい。
（新規登録、輸出の届出等の際に必要になります。）
２．本通知書の自動車を譲渡するときは、本通知書を譲受人に譲渡して下さい。

国土交通省

番　号　05782

登録識別情報等通知書

自動車登録番号	車台番号
名古屋　１００　き　２２５３	ＦＥ７ＪＰＷ－１００４２

備　考

［その他検査事項］（１）誘導する基準緩和車両　車名：日通、型式：ＮＴ３０Ｄ００５、車台番号：愛［５１］７１３４０愛　車名：日通、型式：ＮＴＦ２０８０、車台番号：愛［５１］６１２９６愛　車名：日通、型式：ＮＴＰ２０８１、車台番号：愛［５１］６１２９７愛

以下余白

令和　8年　11月　2日

愛知運輸支局長

裏面もご覧ください。

国土交通省